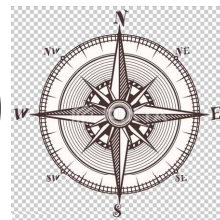




進路通信

羅金針盤 ⑦



高校生等への教育費の支援について

○家庭の経済状況にかかわらず、高校等への進学を望むすべての生徒が安心して教育を受けることができるよう、高校生等のいる世帯の教育費（授業料や教科書代、PTA費等）を支援する制度（就学支援金、奨学のための給付金、育英資金）が設けられています。
 ○これらの支援を受けるには、申請が必要です。制度の違いを理解いただき、生徒が安心して学べるように活用してください。

	就学支援金	奨学のための給付金	育英資金(奨学金)
内容	授業料に充てるため毎月定額を支給 ※学校設置者が生徒に代わり受け取り、授業料に充てるため、生徒本人が直接受け取るものではありません。	授業料以外の教育費(教科書・PTA費等)に充てるため年に1回定額を給付 ※新生入生で一部早期給付を希望する場合は年に2回給付。 ※指定された口座へ直接給付されます。	教育費に充てるための資金として毎月定額を貸与 ※生徒名義の口座へ貸与されます。
返済の義務	なし	なし	あり
世帯の所得の制限	(市町村民税の)課税標準額×6% - (市町村民税の)調整控除額で判断 保護者(親権者)全員の合算額 304,200円未満 【4人世帯の目安】年収約910万円未満 ※「年収目安」は、両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安です。家族の人数や年齢、働いている人の人数等により、異なりますのでご注意ください。	道府県民税・市町村民税所得割額の合算額で判断 ※詳しくは(裏面)をご確認ください。 保護者(親権者)全員の合算額 非課税(0円) 【4人世帯の目安】年収約270万円未満 ※「年収目安」は、両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安です。家族の人数や年齢、働いている人の人数等により、異なりますのでご注意ください。	世帯全員の合計所得額が 生活保護基準額を参考にした額の2倍以内 【4人世帯の目安】 所得約422~481万円以内 ※家族の人数や年齢、働いている人の人数・地域により異なります。
	支給額(年額)	118,800円(月額9,900円) ※定時制、通信制は、支給額が異なります。 ※私立は、所得に応じて支給額が異なります。	国公立 32,300円~143,700円 私立 52,600円~152,000円 ※世帯状況及び課程で支給額が異なります。
申請の時期	4月の入学時 6月~7月頃	7月頃 ※新生入生で一部早期給付を希望する場合は5月頃	6月頃(在学募集) 9月頃(予約募集) ※中学3年生が対象。

※ 令和6年(2024年)2月時点 変更となる場合があります。

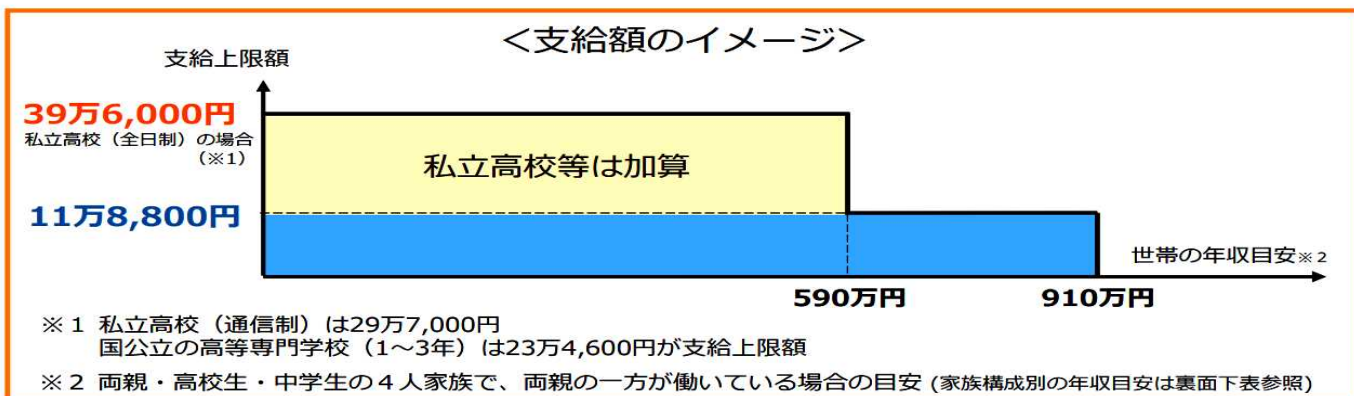
高等学校等就学支援金

返還不要の授業料支援が受けられます。



判定基準を満たした、日本国内に住所を有する方が対象です。

※ 学校種：高等学校、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1~3年生)、専修学校(高等課程)など



※ 学校により、就学支援金の支給決定までの間、授業料を徴収し、就学支援金相当額を後日還付する場合があります。経済的に困難な家庭への猶予措置等を利用できる場合もあります。詳細は学校へお問い合わせください。

熊本県育英資金貸与予約者募集

資格	<p>1 申請者と生計を共にしている家族で、その生計を主に維持している者が熊本県内に居住していること。</p> <p>2 学校教育法による高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)に次年度に入学を予定する生徒であって、育英資金の貸与が必要であると認められること。</p> <p>3 各世帯の家計状況が、次のアからウのいずれかに該当すること。 ア 申請者の属する世帯が生活保護法に基づく保護を受けている場合。 イ 申請者の属する世帯で収入のある者全員が、地方税法の規定により市町村民税が非課税または減免になっている場合。 ウ 申請者の属する世帯の所得合計が生活保護法における基準額の2倍以下の場合。</p> <p>4 地方公共団体、公益法人、学校法人等から現に学資の貸与を受けていないこと。</p> <p>5 貸与した育英資金の返還が確実に認められること。</p>	
貸与月額 (選択制)	区 分	金 額
国公立	自 宅	18,000円、13,000円、8,000円
	自 宅 外	23,000円、18,000円、13,000円
私 立	自 宅	30,000円、20,000円、10,000円
	自 宅 外	35,000円、25,000円、15,000円
返還期間	貸与を受けた月数の3倍の期間（例：3年間貸与を受けた場合は、9年かけて返還）	
保証人	連帯保証人 1人（生計の主たる維持者：親権者（法定代理人））	
利 子	無利子	
提出書類	<p>○育英資金貸与予約者申請書 ○育英奨学生推薦書 ○保証書</p> <p>○住民票 ※コピー不可 ○所得が確認できる書類</p> <p>○その他基準額の算定に必要な書類 ○調査等同意書</p> <p>【所得が確認できる書類】</p> <p>○令和6年度所得証明書(令和5年分) ※コピーは不可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一生計の者のうち、令和6年（2024年）4月1日現在の年齢が16歳以上の者全員分 ・高校生、大学生及び無職無収入の方も提出が必要 ・源泉徴収票及び確定申告書は不可 	
選 考	選考委員会に諮り、家計状況を基に採用を決定。	
備 考	※勉学の意欲がない、学校内外の規律を乱すなど、育英奨学生として適当でないと認められたときは、育英資金の貸与を取り消すことがある。	

【申請の流れ】

- ①別紙「熊本県育英資金貸与予約者募集のしおり」申込書を7月12日(金)までに提出して下さい。
 ※申請するか迷われている場合も「募集のしおり」の申込みを行って下さい。
 しおりを読まれたあと、申請するかを決められてかまいません。
- ②進路指導担当が申込書を受理したら、「募集のしおり」を配付します。
- ③募集のしおりを熟読され、夏休み期間に各種必要書類を準備し揃えて下さい。
- ④必要書類は、9月2日（月）までに進路指導担当に確実に提出して下さい。
 ※申請には多数の書類が必要ですので、早めに準備して下さい。